

第4次緑区地域福祉活動計画の推進のために

社会福祉協議会とは

社会福祉法に基づき設立された「地域福祉の推進を図ること」を目的とする民間の社会福祉団体で、地域住民の皆さまやボランティア、NPO、地域の関係機関および行政などと連携しながら「福祉のまちづくり」を進めています。

主な取り組み

地域福祉推進協議会の支援

- ・ 構成員向け研修会の開催
- ・ 会長連絡会の開催
- ・ 助成金の交付
- ・ 地域支えあい事業の実施の支援
- ・ 支えあいマップづくりの支援
- ・ 活動の相談受付、住民への周知等支援

ボランティアセンターの運営

- ・ ボランティアの調整
- ・ ボランティア講座の開催
- ・ ボラネットみどりとの連携
- ・ 災害ボランティアセンターの運営(発災時)

たまり場の支援

- ・ たまり場づくりの支援
- ・ たまり場実践者の支援
- ・ たまり場マップづくり
- ・ たまり場に関する情報提供

助成事業

- ・ 赤い羽根共同募金助成事業
(ボランティア団体などに対する公募による助成)
- ・ ははの箱助成事業
(緑区歯科医師会寄付金による福祉関係団体への助成)

受託事業等

- ・ 名古屋市高齢者はつつつ長寿推進事業の実施
- ・ 緑区北部いきいき支援センターへの協力
- ・ 緑区介護保険事業所への協力
- ・ 緑福社会館の運営

その他

- ・ 寝具クリーニングサービス事業
- ・ 車いすの無料貸出
- ・ 車いすリフト付乗用車の無料貸出
- ・ 福祉教育資材の貸出
- ・ 地域福祉に関する情報提供

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町1-7-1
(緑区在宅サービスセンター内)

【公共交通機関でお越しの際のアクセス】
市バス・名鉄バス「鳴子町」バス停より徒歩5分

TEL : (052) 891 - 7638
FAX : (052) 891 - 7640

Web site
<http://www.md.ccnw.ne.jp/midori-shakyo/>

UD FONT by MORISAWA ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



【地域福祉活動計画とは】

誰もが安心して、自分らしく暮らせるまちづくりを目指し、困りごとや心配事を共有し助けあうことができるよう、地域住民や企業、学校、関係機関、行政、社協が連携・協力しながら取り組む事項を具体化した計画です。

概要版

第4次緑区地域福祉活動計画



社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

第4次緑区地域福祉活動計画の概要



基本方針

みんなでつくる 人がつながり支えあうまち 緑区

様々な要因により、ご近所どうしのつきあいが希薄化するなか、問題に直面したとき、当事者・家族だけでは解決が難しい問題に地域一丸となって対応できるよう、人と人とのつながりづくり、支えあいの環境づくりを区民の皆さまとともに進めていきます。

基本方針

基本目標

実施方針・計画

実施項目・取組

みんなでつくる

人がつながり支えあうまち

緑区

A 地域の居場所づくり

閉じこもり・孤立防止のため、たまり場活動の充実に取り組みます。



B 人づくり・担い手づくり

ボランティア活動・地域活動に気軽に参加してもらえる環境づくりを進めます。



C 支えあいの仕組みづくり

くらしの中の困りごとや課題を、地域の中で受け止め、住民が専門機関と連携しながら、地域の支え合いの力を活かして支援を行う仕組みづくりを進めます。



I 既存のたまり場の活性化

既存のたまり場が維持・継続されるよう、参加者や担い手の固定化やプログラムのマンネリ化の解消に取り組みます。

II 特色ある居場所づくり

多様化するニーズに合った、特色ある居場所づくりを進めます。

III 届きやすいたまり場情報の発信

広報の見直しやマスコミ、SNSなどを活用し、たまり場情報が区民に効果的に届く仕組みづくりを進めます。

IV ボランティアの活性化

ボランティア講座や交流会などの開催を通して、新たな担い手を増やします。

V ボランティアセンター機能の充実

ボランティアに関する情報が手軽に手に入るようなシステムを構築し、区内でのボランティア活動を活性化させます。

VI ふれあう・知り合う・育ちあう地域づくり

様々なふれあい活動を通して、思いやりの気持ちを育み、皆が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

VII つながりネットワークの輪づくり

住民と関係機関、専門職が連携し、災害時など様々な地域課題に対し、協力し、解決するつながりづくりを進めます。

VIII 困りごと解決の仕組みづくり

困りごとを気軽に相談できる窓口を地域の中に増やすなど、困りごとのニーズを把握し解決する仕組みづくりを進めます。

①近隣たまり場の交流

②たまり場運営に役立つ情報の収集と発信

③多様なニーズにあわせた居場所づくり

④多世代交流型の居場所づくり

⑤たまり場関連情報紙の見直し

⑥企業・マスコミとの連携、インターネットの活用

⑦担い手養成のためのきっかけづくり

⑧担い手育成のための場づくり

⑨ボランティアに関する情報の収集と発信

⑩つながりをつくる仕組みづくり

⑪共生社会実現への風土づくり

⑫地域と専門職とのつながりづくり

⑬災害時に生きるご近所とのつながりづくり

⑭身近で便利な相談できる場づくり

⑮地域の見守り活動の充実